

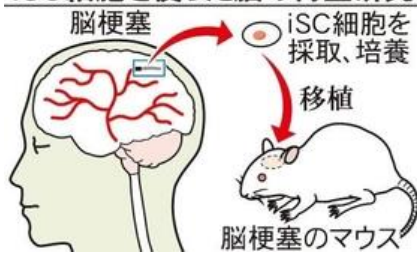


大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3442 号 2017.1.5 発行

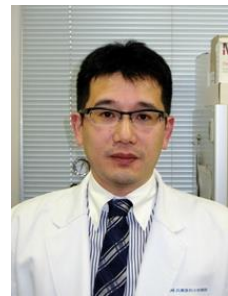
iSC細胞を使った脳の再生研究



脳梗塞で死んだ細胞再生 兵庫医科大、定説覆す

神戸新聞 2017年1月5日

中込隆之准教授
高木俊範助教
兵庫医科大
(兵庫県西宮市)のグループ
が、脳梗塞の組織の中に神経細胞
それを採取、培養



胞を作る細胞があることを発見し、培養して移植することで、脳梗塞で死んでしまった脳細胞を再生させる研究を始めた。死んだ神経細胞は再生しないという定説を覆す発見で、グループは「今後2年余りで、臨床試験の前段階まで持っていきたい」と話す。(武藤邦生)

脳梗塞は脳の血管が詰まり、脳の神経細胞が死んでしまう病気で、後遺症が出ることも多い。その組織の中に神経細胞を作る細胞があることを、同大先端医学研究所の松山知弘教授、中込隆之准教授らが2009年、マウスの実験で発見。15年には、血管の周囲の細胞が脳の一大事を受け、神経細胞などに変化できる「多能性」を獲得していることが分かった。

体のさまざまな細胞を作れる多能性幹細胞といえばiPS細胞が有名で、それに比べると発見された細胞は多能性が低いと考えられるが、体内で自然に生まれる。グループは重症の脳梗塞を起こしたヒトの脳でも存在を確認し、「iSC細胞(虚血誘導性多能性幹細胞)」と名付けた。

この細胞の移植によって脳の再生も期待できることから、既に培養したマウスのiSC細胞をマウスの脳に移植し、ある程度、正常に機能している状態を確認。さらに昨年11月、日本医療研究開発機構(AMED)の支援を受けて始めた研究では、ヒトのiSC細胞をマウスに移植した場合の効果を確認する。

マウスで効果があれば、ヒトへの応用の可能性も開けるといい、「iSC細胞はもともと体内で作られるもので、移植しても、がんなどの危険性は低い」と中込准教授。研究責任者で、脳神経外科の高木俊範助教は「脳梗塞の脳には再生させようとする働きがある。そのメカニズムを生かした治療につなげたい」と話す。

篠原涼子 母としての思い語る 虐待をテーマにしたドラマ「愛を乞うひと」主演

毎日新聞 2017年1月4日

女優の篠原涼子さんが11日午後9時放送のスペシャルドラマ「愛を乞うひと」(読売テレビ・日本テレビ系)で主演を務める。1998年に公開された原田美枝子さん主演の同名映画(平山秀幸監督)を見てこの役を演じてみたいと思っていた篠原さんの念願かなったド

ラマ化で、篠原さんは母に虐待されていた過去を持つ照恵と虐待していた母・豊子の1人2役を演じている。実際に8歳と4歳の男児を子育て中の母でもある篠原さんに、虐待について、子供との関係など母としての思いを聞いた。

スペシャルドラマ「愛を乞うひと」で主演した篠原涼子さん

「愛を乞うひと」とは…

「愛を乞うひと」は、早くに夫を亡くし、娘の深草（広瀬アリスさん）と2人で暮らしている照恵（篠原さん）にある日、生き別れた弟の武則（ムロツヨシさん）が逮捕されたと警察から連絡が入る……。照恵は弟との面会をきっかけに数十年の間、記憶の奥底に押し込めていた母からの虐待を受けた幼少時代を思い出し、娘に語り始める……という展開。



子供にいらだつことはどんな母にもある

実際に母親でもある篠原さんは「子供のことが手に負えなくていらだったりすることって、どんな母親にもあるんです。逆はないという人があれば私は聞いてみたいと思う」と切り出した。今作で虐待する母・豊子と虐待を受けた経験を持つ娘・照恵の1人2役を演じ、子供への虐待というテーマに正面から向き合った。

「イライラすると、やっぱり弱い人におぶつけてしまう。分かってもらいたいという気持ちと、この子だったら言ったところで（分からないだろう）……とか、しかり方や表現の仕方は違うけれど、感情はたぶん一緒なんだと思うんです」と虐待する母・豊子に対して母親として一定の理解を示す。

「ママは怒ってばかり」に反省

篠原さんには実際に2人の息子がいるが「お母さんは男の子に対してはすごく小さいときに（虐待を）やるかもしれないけれど、ある程度成長すると体も大きく強くなるので、できなくなりますよね。今回、登場人物に男の子もいましたけれど、豊子はその子には手を上げない。女同士だから娘に（虐待の目を）向けたくなくなっちゃうというのものもあるんじゃないですか」と豊子の感情を想像する。

自身の子供に対して、この作品に出演したことで「変に優しくなったりはしていないですね。ちゃんと悪いことしてくれるので（笑い）。優しくなろうと思っても、目の前で（いたずらを）やられたら、普通のお母さんの私になって（怒ったりして）接しています」と変わらずに接したという。そして「子供には『ママは怒ってばかり』ってよく言われています。そういう意味では気を付けようかなと（今作に出演したことで）反省はできました」と母の顔で笑う。

働く母として感謝の言葉で伝える

撮影などで家を少し離れている期間があると「離れていると分かりますね、こういうふうにやったらどうなんだろうとか（自然と自分に置き換えられる）」と子供との距離感を冷静に考えられるという。

今作のために昨年夏、台湾ロケで家を離れていた時期もあった。「実質3日間だったので、比較的、大丈夫だったと思います。子供も夏休みだったので親戚の子たちと一緒に田舎に旅行に遊びにいらしたので気は紛れていたと思います。でも、毎日電話をしたり、LINEをしたり、写真を送ったりしてましたけれど」と明かす。

働く母親としては「自分（母親）が家にいない間は（子供は）少なからず我慢していると思うので、それだけでも『ありがと、いつも。待たせちゃってごめんね』という気持ちはありますし、『我慢してくれてありがとね』と（心の中で思う）。謝ることはしないようにしているので、なるべく感謝の言葉で伝えるようにしているんですけど」と自身のポリシーを語る。

また「離れることで自立もしてくれますし、強くなるんじゃないかなとも思いますので私はいいふうを考えています。あとこの『愛を乞うひと』という作品をやったことで虐待をする母親は演技で、そこはリアルな自分ではないので帰ったら自分に戻れる。そういう

意味ではそれはそれと割り切ってやらせてもらったので、家に（仕事を）持ち帰る感覚はなかったですね」と仕事と割り切って演じることができたという。

構えないで冷静に見てほしい

このドラマを自身の子供が見たら「こういうかわいそうな子がいるんだと絶対に思うと思いますね。『ママ、なんか怖いね』と言われると思う。長男は私がお芝居をしている人だということが分かっていると思うので、『こういう怖い役をやったんだね』って割り切って見てくれると思うんですけども、次男の方はまだなんだか分かっていないので、まだ見せるのは早いのかなと思いますね」と想像する。

そしてこのドラマを「保護者の方とか、男女問わずに見ていただきたいなと。自分に置き換えると、もしかしたらこういうことになっているかもしれないなと感じる方がたくさんいらっしゃるのではないかなと思います」とアピールする。さらに「冷静な目で見ていただきたいなと思っています。あまり構えないで見ていただければ。冷静な気持ちで見ていただければ、こういうこと（虐待）を受け止め判断できると思う。もちろん自由な気持ちで見ていただきたいですけど、決して構えないで、冷静に見ていただきたいなと思います。これを見て、これは自分だなと思ったときに、こういうことじゃだめだなと気づく人が一人でも多くいてくれたらいいなと思います」とメッセージを送った。

<プロフィール>

しのはら・りょうこ 1973年8月13日生まれ、群馬県出身。90年に東京パフォーマンスドールのメンバーとしてデビュー。94年にリリースした篠原涼子 with t. komuro 名義のシングル「恋しさとせつなさと心強さと」が大ヒット。90年代後半から女優として本格的に活動し、2006年に連続ドラマ「アンフェア」で主演。その劇場版第1作「アンフェア the movie」（07年）で映画初主演を果たす。シリーズは劇場版が3作作られた。「ハケンの品格」（07年）、「ラスト・シンデレラ」（13年）、「オトナ女子」（15年）などのヒットドラマに多数主演。05年に俳優の市村正親さんと結婚。2児の母。

（インタビュー・文・撮影：細田尚子／MANTAN）

【顔】振り袖写真を養護施設出身者に 山本昌子さん

読売新聞 2017年01月05日

山本昌子さん（23）

児童養護施設で育ち、成人式を迎える女性に、無料で振り袖姿の写真を贈る「ACHAプロジェクト」に取り組む。

着付けとメイク、撮影はボランティアを頼み、昨春から、7人を東京都内の公共施設などで撮った。

撮影・関口寛人

児童養護施設は、虐待などで親と暮らせない子らが18歳頃まで生活する場所だ。自身は生後4か月から施設で暮らし、高校卒業後に自立。奨学金で夜間の保育士養成校に通い、今は都内の児童館で働く。

お金がなく、振り袖も成人式への出席も諦めた。周りに勧められ、「興味ない」と強がったが、本当は行きたかった。「なんで生きているんだろう」と自暴自棄になった。

1年後、「あちゃん」と呼んで慕う養成校の先輩の女性が、「多くの人から愛されてきたことを実感してほしい」と費用を出してくれ、振り袖姿の写真を撮影できた。「自分は大切にされる存在」と気づいた。

プロジェクトでは、希望者をホームページで募っている。髪形や希望の撮影場所などを入念に打ち合わせ、寄付された振り袖から自由に選べる。後輩たちに、未来へ一歩、踏み出す勇気を贈るつもりだ。（社会保障部 田中ひろみ）



就学前の発達障害児支援 佐賀市が療育施設 今秋、ほほえみ館に

佐賀新聞 2017年01月05日

佐賀市は4日、就学前の発達障害児のための療育施設を今秋に開設する方針を明らかにした。早期療育で児童を支援しながら、小学校への円滑な入学を進める狙い。市内には民間施設2カ所で100人程度を受け入れているものの定員に余裕がなく、待機状態の児童がいることが背景にある。同市兵庫町のほほえみ館内に10月開所を目指す。市によると、就学前の発達障害児に特化した療育施設を自治体が開設・運営するのは県内で初めて。

秀島敏行市長が年頭会見で発表した。1日10人の通所利用を想定、週1回約2時間利用の場合で50人を受け入れる。児童発達管理責任者ら専門性を持つスタッフを数人配置する。現場経験を積むことでノウハウ、知見を蓄積し、専門性を持つ職員の育成につなげる。

利用料は原則1割負担で1日当たり千円程度になる見通し。別途、教材費が要る場合もある。

発達障害は、自閉症やアスペルガー症候群、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)などの総称。意思疎通が苦手だったり、物事を計画的に進められなかったりすることがある。療育内容も体を動かしたり、本の読み聞かせや会話したりなど個々の状態に合わせて取り組む。保護者の相談も対応する。

発達障害児は全国的に増加傾向にあり、2012年の文部科学省調査では、全国の通常学級に通う小中学生の6・5%が発達障害の可能性があると推計された。秀島市長は「できるだけ早く療育したほうがいいが、療育施設が足りないという現状がある」と市として取り組む必要性を説明した。

福祉9000施設の災害計画調査 道、台風浸水被害受け 北海道新聞 2017年1月5日

昨年の台風で高齢者や障害者の施設が浸水被害に遭ったことを受け、道は、道内約9千の福祉施設を対象に、災害対策計画や訓練実施の状況を聞く独自の調査を始めた。水害だけでなく、土砂災害や火山噴火などへの備えも調べ、約60項目にわたって対応状況を細かく質問する。福祉施設に対するこうした調査は初めて。各施設の危機意識を高めてもらい、結果を今後の指導や政策の検討に生かす。

道独自の主な調査項目

停電・断水時の対応

夜間の避難訓練の実施状況

水や食糧など備蓄品リストの作成状況

自家発電装置の有無

災害時の優先業務を定める事業継続計画(BCP)の策定状況

他の施設に避難する相互協定の締結状況

調査は、政令市の札幌市と中核市の函館、旭川両市を除く道内176市町村の福祉施設が対象で、保育所も含む。昨年12月末時点の状況を聞き、年度内にも結果をまとめる。最終的には札幌、函館、旭川各市とも協力し、全道状況を把握したい考えだ。

再犯防止へデータベース運用へ 法務省、受刑者、被告情報一元化

西日本新聞 2017年01月05日

再犯防止のために法務省が開発を進めていた「刑事情報連携データベース」のシステムが完成し、今春から本格運用されることが分かった。刑務所や検察庁などが別々に管理していた受刑者や被告などの情報が一元化され、効果的な処遇に生かせるようになる。膨大なデータの整理、活用で再犯に至る過程も分析、抑止策にもつなげる考えだ。

システムは昨年11月に完成。現在は、刑務所などで再犯防止プログラムが導入された

2006年以降の受刑者など延べ約100万人の情報を蓄積、統合する作業を行っている。法務省によると、これまでは受刑者らと仮釈放者、再犯した被告などの情報が別々に管理されており、刑務所など刑事施設で受けた処遇や職業指導が、仮釈放中に保護観察所で十分に生かされなかった。また、知的障害などが疑われる容疑者の処分を検察庁が決める際にも、過去に受けた処遇内容や受刑態度を知ることができなかったという。

データベースの運用が始まれば、受刑から社会復帰までの切れ目ない支援や、障害が疑われる容疑者に福祉的なアプローチがより行われる可能性がある。

犯罪の約6割を占めるという再犯者を抑止するための研究も期待される。従来は法務総合研究所（法務省）に各機関が対象者の情報を資料で提供しており、分析に時間がかかっていた上、対象者が多い窃盗などの犯罪分析は事実上困難だった。今後は罪名や処遇内容、職業指導の有無などの項目を絞り込むことで迅速に情報を引き出し、再犯に至った経緯や原因なども深く分析できるようになる。

国は12年時点で20%だった2年以内の刑務所再入率を、21年までに16%以下とする数値目標を掲げる。地方自治体に再犯防止計画を策定する責務を定めた法律も成立しており、同省の担当者は「どういう人が再犯しやすいのかを精査し、効果的な施策を打ち出していきたい」と話す。

認知症の妻の言葉、夫を正さず「演技」で受け入れて・・・ 滝沢卓

朝日新聞 2017年1月5日

「なんぼになったかな？」

昨年12月の朝、岡山市に住む岡田忠雄（ただお）さん（90）が、自宅ベッドで横になる妻郁子（いくこ）さん（90）に顔を拭くタオルを渡ししながら尋ねた。「30歳です」。郁子さんは認知症だ。

忠雄さんが「ははは。生年月日は？」と笑顔で続けると「大正12年」。「よう覚えとる」とほめると、郁子さんは穏やかな表情になった。

夫妻はともに大正15年生まれ。忠雄さんは「以前なら90歳だろ、と言ってケンカになった。でも、今は正さない。だから平静でいられる」。亡くなったきょうだいが今も生きているという郁子さんに話をあわせる時も。忠雄さんは、それを「演技」と呼ぶ。



岡田忠雄さん（左）は郁子さんが「30歳」と言っても、笑顔で応じる。補聴器をつけながら、妻の言葉を受け止める＝岡山市南区

認知症の人を介護している
家族の気持ち

優しくできない自分に嫌悪感
を感じる時がありますか

「いいえ」…102人
(19.3%)

「はい」…426人
(80.7%)

公益社団法人「認知症の人と家族の会」が2012年に発表した「介護家族の立場から見た家族支援のあり方に関するアンケート」から

郁子さんは介護の必要度が最も高い要介護5。夫妻に子どもはおらず、約40年前に建てた一軒家に2人で暮らす。デイサービスなどを利用する日以外は、忠雄さんが自宅で介護している。

異変は約15年前から。ダンス貯金を忠雄さんに盗まれたと疑った。7、8年前から徘徊（はいかい）が始まり、夫を認識できなくなった。「家に帰る」と言う郁子さんに、「ここが家！わしが主人だろ」と怒鳴った。しかし妻は首を振った。

ボケババア。殺してやろうかと身がふるへた――。長年つける日記に、激しい言葉が目

立った。忠雄さんが体を壊して入院することもあり、体力も追いつめられていった。

2年半前、ある新聞記事に目をとめた。認知症の人の言動を正さず、「演技」で受け入れることを体験する講座のお知らせ。参加して「大事な考えだ」と思ったが、講師は介護福祉士。「接する時間が限られる仕事だからできるんだ」。家族の介護には通用しない、と思った。

社説：多様な生き方／みんなが幸せであるために

神戸新聞 2017年1月5日

憲法は、13条で「すべて国民は、個人として尊重される」とし、14条で「すべて国民は、法の下に平等であつて、差別されない」とする。

だが現実には、あるはずの権利が保障されない人がいる。例えば同性愛者や性同一性障害などの性的マイノリティー（少数者）、別姓を望む夫婦など現行法にはまらない結婚や家族のかたちを生きる人たちだ。

多様な価値観を認め合い、誰もが自分らしく生きられる社会をどう実現するか。少数者に我慢を強いる現状を当たり前と思わず、憲法が求める理想に近づこうとする努力を重ねなければならない。

◇

神戸市に住む看護師田村凌さん（38）は、身体の性（女性）と、自認する性が一致しないトランスジェンダーであることを公表して市内の特別養護老人ホームに勤めている。

以前勤務していた病院で、トランスジェンダーの患者が入院してきた時のことだ。同僚らは戸惑い、トイレや入浴の介助など日常のケアもぎくしゃくした。患者との信頼関係がなければ適切な治療ができない恐れがある。当事者の不安や要望を正しく伝えたいと考え、自らも職場でカミングアウトした。

好奇の目で見られる。望む性別で扱われない苦痛をどう伝えたらいいか迷う。同性パートナーを家族と認めてもらえない。性的少数者にとって医療現場の壁は高い。

田村さんは、安心して医療を受けられる環境づくりを目指し、当事者の看護師らでつくる「にじいろナースネット」を立ち上げた。共同代表として、昨年秋から医療機関での研修に取り組み始めた。

憲法が保障する「個人の尊重」と「平等」は「生きていくのに必要な言葉」と言う。差別や偏見にとらわれず、生きづらい社会を改善していくための砦（とりで）となっている。同性婚も排除せず

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダーの頭文字をとった「LGBT」が性的少数者の総称として定着しつつある。だが、その権利が十分保障されているとは言い難い。

「結婚」は、その象徴だろう。海外では40カ国以上が同性婚や、同性にも適用するパートナーシップ制度を法制化している。日本では同性婚は認められておらず、男女が結婚した場合に発生する税や社会保障の恩恵が受けられない。

憲法24条は、婚姻を「両性の合意のみに基づく」と定める。同性婚を禁じる根拠とする説もあるが、憲法には同性婚を禁じる規定もない。24条2項は配偶者の選択や家族に関して「法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」とも述べており、相手が同性という理由で結婚の自由を閉ざしているとは考えにくい。

自治体では、東京都渋谷区が同性カップルを夫婦と同等のパートナーとして証明する条例を施行したのをはじめ、独自に同性パートナーを公認する動きが広がっている。

宝塚市や東京都世田谷区、三重県伊賀市、那覇市が同性パートナーの宣誓制度を導入。宝塚市を除く4自治体では制度を利用したカップルが計70組を超えた。申請者がいない宝塚市でも、新設した電話相談窓口で老後の心配や医療機関の問い合わせなどが寄せられている。

身近な行政が、共に生きる市民として性的少数者に向き合い、支援のメッセージを発す

る意味は大きい。

たとえ少数派でも

家族のかたちは、法制度の想定を超えて多様化している。子どものいない夫婦もいれば、子どもを育てる同性カップルもいる。事実婚もあれば、非婚の選択もある。

見えていないだけで、さまざまな家族が身近な地域社会で共に生きている。たとえ少数派でも、それぞれが望む幸せのかたちを法制度が否定したり、特定のかたちを押しつけたりするとは許されるのか。

夫婦同姓しか認めない民法の規定は違憲かが問われた裁判で、最高裁が合憲と判断してから1年がたつ。

原告だけでなく、違憲判決を期待し、別姓を選択できる制度の実現を待ち望んでいた人たちの落胆は大きかった。望まないのに自分の名前を変えることがどれほどの痛みを伴うのか、男性中心の裁判官の多数派には理解できなかったのだろう。

それでも、救いはある。世論調査では、自分は夫婦別姓に賛同していなくても、望む人が選べる制度の方がいいと考える人は多い。異なる価値観を排除せず、誰もが生きやすい社会が望ましいと思える人が増えれば、多様な選択を受け止められる法整備が進む可能性はある。

憲法12条は、権利や自由は「国民の不断の努力」によって守るように、と定める。みんなが幸せであるために、憲法に追いつくよう議論を深めていく必要がある。

社説：社会保障の針路 自助共助に頼らない政策明示を 愛媛新聞 2017年1月5日

少子高齢化が進み、社会保障費が膨らみ続けている。国民の負担が増える一方、受けられるサービスは縮小。所得が伸びず格差が深刻化する中で、将来への不安感が日本を覆う。誰もが安心して子育てし、医療や介護が受けられる社会をどう築くのか。国の針路を問いたい。

1日、改正育児・介護休業法が施行された。最長93日間、原則1回限りだった介護休業を3回まで分けて取得できるようになった。育休に関しては非正規労働者が取得しやすいよう、要件が緩和された。離職に追いやられる人をなくすため、実態に合った、より使いやすい制度への見直しは今後も欠かせない。

だが、それはあくまでも福祉の充実とセットでなければならない。厚生労働省は先月、現行で最長1年半の育休を2年に延長する方針を決めた。保育所の整備が追い付かず、待機児童が一向に減らないための措置である。政府は保育所整備と不足する保育士の待遇改善こそ急ぐべきであり、育休延長を言い訳にした責任回避は許されない。

安倍政権が社会保障に関して家族や地域の支え合いを強く打ち出している点が気に掛かる。昨年閣議決定した「1億総活躍プラン」では全ての人が互いに助け合う「地域共生社会」の構築を掲げた。年末には塩崎恭久厚労相が、介護や子育て、貧困などを地域の力で解決する取り組みを推進するため、今年の通常国会に社会福祉法などの改正案を提出する考えを示した。住民同士の支え合いを後押しする体制の整備を、市町村の役割として制度化するという。

助け合いが大切なことは言うまでもなく、その仕組みは社会全体で考えねばならない。だが国民の命と暮らしを守るべき国が無償の「共助」を頼り、責任を転嫁しようとするのであれば強く異議を唱える。自民党の改憲草案に、家族相互の助け合いを国民に義務付ける条項が盛り込まれている点も見逃ごせない。

「自助」を促す動きにも懸念が募る。小泉進次郎氏ら自民の若手議員の会は昨秋、健康維持に取り組んだ人は医療費の自己負担額を減らす「健康ゴールド免許」の導入を提言した。いくら自己管理しても病気にならないとは限らない上、健康管理にはお金がかかり、格差のさらなる拡大が心配される。

国民は誰もが安心して生きられるよう「社会への貯蓄」として税金を納めている。それ

をいかに公平に再分配して助け合うかが、国の重要な役割だと胸に刻み直してもらいたい。

あと8年で団塊世代が後期高齢者となる。希望の持てる日本へ、猶予はない。財政全体を見直した上で、必要な財源確保に増税が避けられないというのなら、社会保障のビジョンを明示し、理解を得る必要がある。消費税を8%に引き上げた時には増収分の1割しか社会保障の充実に使われず、不透明感を残した。国民が恩恵を実感できる着実な政策を求めたい。

社説 年頭会見 首相自ら「変化」する年

毎日新聞 2017年1月5日

安倍晋三首相は年頭の記者会見を行い、米トランプ政権誕生などの国際情勢を踏まえ「変化の一年が予想される」と強調した。

国際情勢が転機を迎える年だけに、安倍政権にも従来にない発想が求められる。経済政策などの実績を十分検証し、外交、内政とも変化に対応できる柔軟さを求めたい。

首相は2005年の「郵政解散」や1993年の自民党野党転落を引き合いに「西（とり）年は政治の転換点となってきた」と語った。欧州の選挙イヤーや英国の欧州連合（EU）離脱交渉なども念頭に、変化への備えを説いたということだろう。

外部環境の急変への対応はもちろん大切だ。ただ、政権に復帰してから5年目を迎え、安倍内閣も政策を再点検する時期を迎えている。

経済政策に関し首相は「（先が見えない時こそ）大切なことはぶれないことだ」と述べ、経済最優先を継続して金融緩和、積極財政など従来路線を維持すると強調した。だが、デフレ脱却に向けて掲げた2%の物価上昇率などの目標は、達成には遠い状況にある。

だからこそ、首相自らも「変わる」ことが必要になる。

首相はこのところ、同一労働同一賃金など「働き方改革」に傾斜している。それ自体は大切だが、4年間の検証を脇に置いたまま施策の上書きを重ねている印象は否めない。

2度にわたり消費増税は見送られ、税と社会保障の一体改革は大きく揺らいでいる。長期政権を展望しているのであれば、安定した年金制度の構築などにこそ、力を注ぐ責任があるはずだ。

憲法改正問題も同様である。

首相は今年が日本国憲法施行70年である点を指摘し「次の70年を見すえながら新しい国づくりを進めるときだ」と語った。改憲論議を加速させる意欲をにじませたとみられる。

だが、自民党内にはいまだに「押しつけ憲法論」に基づく古い改憲論議が根強い。国家主義的で復古調の色彩が濃い自民党改憲草案の扱いも結局は、はっきりしていない。憲法改正の議論を進めたいのであれば、自民党総裁として議論のスタンスを見直し、野党の意見にも耳を傾けるべきだろう。

次の通常国会で、政府は天皇陛下の退位のご意向を踏まえた法整備を検討している。首相は「政争の具としてはならない」と民進党などをけん制したが、国民や政党間による幅広い合意形成が必要な課題である。

首相が野党の主張に聞く耳を持たないような場面が去年は多かった。野党の力も生かして政策判断に厚みを持たせられるよう、変化の年こそこころがけるべきだ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

